

平成30年度  
第2回 筑後市総合教育会議録

平成31年2月22日

平成30年度 第2回 筑後市総合教育会議録

日 時	平成31年2月22日（金） 11時～12時
場 所	筑後市役所 東庁舎3階 302会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、久保教育長職務代理、吉田教育委員、石橋教育委員、齋藤教育委員、森田教育委員会次長、田中総務部長、山口市民生活部長、坂本学校教育課長、菅原子育て支援課長、山田社会教育課長、豊福企画調整課長、堤学校教育課長補佐、黒田企画政策担当係長、綾部参事補佐
報 告 事 項	今までの協議内容に関する進展状況について
協 議 事 項 及 び 決 定 事 項	<p>① 次期筑後市教育大綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期大綱は前回からの基本方針を引き継いで、その内容について検討していく。次回の会議で事務局から素案を提示する。</li> <li>・次期大綱の期間は3年とする。</li> <li>・策定スケジュールは5・7・10月の本会議で審議する。</li> </ul>

**豊福企画調整課長**

それでは、平成30年度の第2回の総合教育会議を開催したいと思う。  
まずは西田市長から挨拶をお願いします。

**西田市長**

平成30年度第2回の総合教育会議にあたり、一言申し上げます。

教育委員の皆様には大変忙しい中、出席いただいたことにお礼申し上げます。

最近では、ニュースでは連日、千葉県で起こった小学生への虐待死について報道されていることに心痛めている。将来ある子どもの命を守るのは大人の責任であると心に刻むとともに、改めて学校、福祉、地域が一体となって取り組んでいく必要があると痛感している。

さて、本日は次期教育大綱が議題となっている。現在の大綱は平成27年の地方教育行政法の改正に伴って、平成28年3月に本会議で策定されたものである。

本市では子どもの人権が守られ心身ともに健康に自分らしく育つために、教育分野と子育て分野が一体となって「教育のまち ちっご」の更なる発展に取り組んでいくことが、重要だと考える。

まずは、現大綱に基づく取り組みの振り返りと次期大綱策定のスケジュールを協議事項としているので、忌憚のない意見を出してもらいたい。

**豊福企画調整課長**

前回までの協議事項について、担当課より報告する。

**坂本学校教育課長**

方言の取り組みの提案を頂いていた。内部で協議して資料1のとおり纏めている。3頁から4頁の「残したい方言50選」を一覧表として方言及び使い方を示したものを学校に配布している。また2頁の「筑後地方の方言」として言葉に関する説明を併せて配付している。小学5年生と中学2年生の「方言と共通語」単元で、方言について総合的学習の時間で学ぶことができるのではないかと、学校の方へは活用の案として提案している。

折り紙の提案を頂いていた。それについても内部で協議した。来年度に、折り紙に関する書籍及び折り紙用紙を用意して学校に配布したいと考えている。活用については、学校の方でいろんな形があると思われるが、一例として外国語活動で国際理解に役立つのではないかとと思う。学校で検討頂きたい。

**豊福企画調整課長**

今の報告で質問、意見はないか。

**中村教育長**

補足であるが、「言葉の使い方」については、既に学校の方で子どもの目に触れる形で積極的に活用してもらっている。

**豊福企画調整課長**

協議事項の進行は市長の方へお願いする。

**西田市長**

それでは私の方から進める。

次期教育大綱の協議に入る。まずは事務局からの説明を求める。

**黒田企画政策担当係長**

それでは、私の方から説明する。資料は2で、こちらについては教育大綱策定にあたっての留意点を掲載している。(1)の大綱の定義3点について説明する。

一つ目は「ここでは大綱について詳細なものは求められていない。」27年度策定時は、他の自治体では一言二言でこれが大綱としているところもあった。

二点目は教育振興基本計画の方針を参酌するということである。

三点目は期間については、法律の定めは無いが、4年～5年を想定している。本市では、前回策定では市長の任期の4年で合わせるのが適当だろうといことになった。

(2)は工程確認をお願いする。

(3)は仮に国の計画に基づいて市が教育振興計画を策定されていて、その計画を教育大綱と位置付けた場合には、改めて大綱を策定する必要はないということ。この点も今回議論してもらいたい事である。

次の頁には関連法令を記載しているので、参照いただきたい。3頁目以降は国の教育振興基本計画の抜粋である。平成30年6月に閣議決定されたものである。先程の留意点にあった基本的な方針というのが5頁の中段以降に掲載している。

一つ「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。」これが参酌すべき方針となる。今回の策定でもこの方針を念頭に置いて、参酌していくということになる。これを詳細にしたものが6頁以降となる。それぞれの方針の下に目標を掲げている。以上が留意点の説明である。

**西田市長**

以上の説明に対して質問、意見はないか。

**中村教育長**

先程事務局から説明があったが、本市でも教育振興計画があり、これをもって大綱とするというやり方もあると説明してもらった。このようなことも踏まえた議論をしてもいいし、また現行の大綱も価値があったという意見もあるだろうし、活発な意見を拝聴したい。

**西田市長**

教育長から補足説明があった。教育大綱であるから、簡単には変えられないと思うが、率直な意見を拝聴したい。

**久保教育長職務代理**

今の大綱は喧々諤々の議論の中で纏められたものである。振り返ってみると、(この分野に)精通している方には理解してもらっているが、一般の方には馴染みがないという感想だ。内容も抽象的で具体性に欠けているという印象がある。

先程教育長が言われた教育振興計画には学校教育、社会教育等全てを網羅しているので、それに併行していく方法もあると思う。

**吉田委員**

大綱の中の基本方針が定められているが、具体的な事業はこれに肉付け進められていると思う。その肉付けの部分は新たに考えていいと思うが、基本方針の五つは、前回に十分考えた結果のものだから、これは基として、肉付けの方を今から考えていったがよいと思う。

**久保教育長職務代理**

それは並列ということか。

**吉田委員**

そうだ。

**西田市長**

今までのようなやり方ということである。本会議の議論の中で策定していくということである。

**中村教育長**

この3年間、この基本方針に沿って行ってきた。先程の日本語についても方針1の「ふるさとちっごへの愛を育てる」の観点から提案してもらって具体化したものである。折り紙や偉人伝についても同様である。

このようなやり方がよいのか、一方、大綱は教育振興計画で謳うことで大綱とするのか。どちらがよいのかという議論になると思う。

**久保教育長職務代理**

中味は皆で真剣に考えてできたものなので、容易に変えるのは難しいと思う。

**中村教育長**

教育振興基本計画だけとすると、今のところ子育て分野との連携は入っていない。現在の大綱では基本方針2の福祉を意識していて、そこが価値のあるものである。

**西田市長**

今も前回の策定時と同一メンバーである。その思いを引き継いでいくというやり方もあると思う。

確かに市民もこれだけいろんな事件があるので、教育について非常に関心があると思う。その中で28年3月に作られた今の綱がその後の環境の変化にも対応できるということであれば、それを引き継いでいったらいいと思う。

事務局に尋ねるが、5頁の方針の参酌について考えがあれば・・・

**森田教育次長**

これまでもこれを参酌して、作ったものであるし、今回もこれを踏まえていくべきと考える。

中味は大きく変わっていくものではない。時代の変化に応じて少し変わる部分もあるが、大きく変わることはないと思う。

**中村教育長**

ここにでている基本方針の1から5の説明の中が若干変わってくるのかなと思う。たとえば、基本方針4の「生きがいを感じる生涯学習の推進」というところにセーフティネットとかが表現されるのかと思う。また、学校教育の部分でいうと21世紀型能力というのを前回入れたが、少し意味合いを変えてもいいと思う。下の文言の整理をやっていくのかと思う。大きな柱は次の綱にも生かしていくのかと思う。

**西田市長**

事務局の考え方は綱の基本方針は変えないで、下の文言について国が示しているこの方針を参酌して、議論していくというものである。

それでどうだろうか。

**吉田委員**

私はそのとおりだと思う。方針は踏襲して、説明部分を整理していく方がいいと思う。

**一同**

意義なし

**西田市長**

了解頂いた。今の考え方で、次回の会議で素案を事務局案を提案し審議頂く。

次に「次期綱策定スケジュール及び骨子について」事務局に説明を求める。

**黒田企画政策担当係長**

資料は3でスケジュール案を掲載している。前回は4回に亘って議論してもらった。当初は一からの変更も想定されていたので、3回の5月、7月で議論して頂いて、10月に完成すると考えていた。先程指示を受けたので、次回5月については事前にこちらの方で案を示して議論して頂きたいと思う。参考までに資料3の右欄に第6次総合計画の策定スケジュールを掲載している。

続けて裏面には教育大綱のどのような部分を決めていただきたいのか、決めていただきたい事項を示している。どのような視点で大綱を作るのか、また期間はどのようにするのか。前回は市長の任期と合わせた4年で決定してもらった。通常では4年が妥当と思われるが、総合計画の期間が3年なので、そちらに合わせるという考え方もあるのかなと思う。その点も意見を拝聴したい。後は目標をどうするかということだが、先程の議論の中でここは変えないのかなという印象を持っている。このようなことを決めて頂くことになる。

**西田市長**

一点目のスケジュールについては5月、7月、10月と本会議を開催し、3回目の10月で完成させたいということの確認よろしいか。

**一同**

了解

**西田市長**

続いて大綱の骨子については、名称とか期間についてである。期間は3年で総合計画に合わせたいという意向も示されたが、その点について意見を拝聴したい。

**中村教育長**

期間については4年でいいのかなという思いがある。前回4年としたのは市長の任期が4年なので、市長の任期の中で1回は大綱を改訂する機会をつくる。市長の思いを反映させる。そのような事で4年となった。個人的には4年でいいと思っている。

**黒田企画政策担当係長**

3年と申し上げたが、（総合計画は）今回だけ3年でその後は4年となる。今回だけ例外的で、前期3年・後期4年の7年で、その後は前後期4年の8年となる。

**西田市長**

期間について議論を先行させたい。事務局としては総合計画に合わせて今回だけ3年としたい意向である。その点について意見を拝聴したい。

**久保教育長職務代理**

先程の教育長が言われたように、任期中に市長の思いを反映させるという趣旨で4年となったが、次期大綱については、既に市長も中に入って議論してもらっていることから、今回は事務局提案の3年でいいと思う。

**西田市長**

私も総合計画と合わせた方が指標とか目標とかあるので、合わせた方がより具体的に取り組みができると思う。今回は3年でよろしいか。

一同

了解

西田市長

「目標」と「基本方針」は先程の議論で方向性を了解してもらったから、次回に事務局で案を示すので、議論して頂きたい。

それでは、スケジュールと骨子については、これでよろしいか

一同

了解

西田市長

続いて、事務局に参考資料の説明を求める。

黒田企画政策担当係長

資料4は5本の教育大綱の基本方針と総合計画がどう関連しているかといものである。例でいうと、基本方針1「ふるさとちっごへの愛を育てるまちづくりの推進」この基本方針のねらいが「郷土の歴史や伝統・文化を理解し、誇りを持ってふるさとちっごを愛する市民の育成を目指します。」これが第5次総合計画という（第5次総合計画98頁）施策5-4「伝統文化・郷土文化の継承」こちらのねらいが、「伝統、郷土文化を知ることによって、市民が郷土に愛着を持っている。」この点が関連している。（第5次総合計画92頁）こちらに施策5-2青少年の健全育成を掲げている。こちらのねらいが「青少年が健全に育成され、豊かな社会を築く一員」となっている。大綱の基本方針1は第5次総合計画の施策5-2・4と関連していることを示した図である。

裏面については、第6次で現在検討されている事項について、参考までに掲載している。

続いて、資料5は基本方針と総合計画の関連性を踏まえたうえで、総合計画ではどのような取り組みを行ってきたのかを見ることによって、教育大綱の進捗を推し量るために添付している。資料5は毎年内部で総合計画の進行管理をするために、指標の推移を見ながら、今後の対策を決めていくものである。具体的には表の中段の折れ線グラフが成果を表している。1頁でいうと、①「郷土の歴史・伝統文化に愛着をもつ市民の割合」を毎年計っている。総合教育大綱が平成28年度からである。この年度の数値は67.3%で翌年は62.1%に落ちている。そのようなことで、読み取り頂きたい。もう一つが「筑後市の伝統文化を知っている市民の割合」こちらの28年度の数値は32.3%で、29年度に若干回復して、36.3%となっている。

大綱の基本方針のねらいと総合計画の指標と完全には合致していないが、この指標が総合教育大綱の成果を図る参考にはなると思う。

次に、資料6は現在策定中の第6次総合計画の検討資料である。子育て、学校教育、社会教育分野の担当課が、今どのようなことを課題としていて、平成32年度からの3年間に取り組むべきものを表したものである。こちらも次の大綱でどのような事を行っていくかという参考になると思う。

最後に、資料の7も第6次総合計画を検討している中での現時点での素案である。

資料6で説明した課題や今後取り組むべき内容を総合計画の冊子で表したら、このようになるという資料である。子育て支援の充実でいうと、ねらいは「安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちになっている。」というもの。その下に基本事業が六つあり、「子どもの人権の尊重」だったり、「子育て世帯への生活支援」を第6次では取り組んでいくという事を読み取って欲しい。

総合計画が市のまちづくりを進める上で、最上位計画であるので、ここに掲げた事を踏まえて、総合教育大綱策定の参考にして欲しい。

**西田市長**

只今、資料4から7まで事務局より説明があった。質問はないか。

**吉田委員**

資料5の質問。組織課題欄の○×の見方で、「5-2-3 青少年犯罪の抑制」この×印は評価がよくないという意味か。

**黒田企画政策担当**

この欄は市の人事評価に連動するか否かというものである。この欄は評価が良い・悪いを評価するというものではない。全体の評価としては、天気マークで表している。これは原課の主観だが、好調であれば晴れマーク、不調であれば雨マーク、低調であれば曇りマークで表している。

**西田市長**

最後に意見交換ということで、事務局から何か。

**黒田企画政策担当**

既に意見交換して頂いたので、事務局からは特段無い。

**西田市長**

教育委員から何かないか。

**久保教育長職務代理**

「スポーツを通じた健康なまちづくりの推進」のところでアスリート育成を打ち出したらと思う。

**山田社会教育課長**

ありがたい意見を頂いた。筑後市人口規模で何でもやるというのは、難しい面もあるが、体育協会とも話し合いながら検討していくことになるかと思う。

西田市長

他に意見がなければ進行を事務局へ返す。

豊福企画調整課長

今回の議事録については、事務局で作成して、皆様に確認頂いた上で、市のホームページにて掲載する。次回の開催は5月を予定している。

以上をもって、平成30年度第2回総合教育会議を終了する。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年8月9日

市長 西田正治 

教育長 中村英司 

委員 久保大 

委員 石橋厚子 

委員 齋藤百合 

委員 吉田和博 